

一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事会

平成21年8月27日

(社)広島県薬剤師会館2F会議室 14時～17時

14:05 司会者 金田和宏副会長が開会を告げる。

・小島恒治会長が開会挨拶

6月17日社団法人登記の報告をし、新組織・新予算の審議を依頼する。

資質向上研修会や6月1日新法施行後の広島県における状況を交えて挨拶をする。

議長選出に移り、司会者は会長が議長を兼ねる事を提案し、了解される。

14:15 議長は小島会長が兼ねて議事が開始される。

◆ 議案①社団法人設立の件

議長は、定款の説明と設立の経過を二反田副会長に求める。

二反田副会長「定款を全員に配布する」

原則、連合会の会則に沿う形の定款であるが、社団法人に必要なものを付け加えて、司法書士が制作したものである。

定款をよみあげて説明、社員業者、その下に従業員、今まで以上に厳密にしていかなければならない。

定款を示し相違点など詳しく説明する。「出席理事理解を示す」

・引き続き、議長は新理事案・新組織案を示し説明する。

顧問・相談役は変更なし、概ね現役員に引き続き就任を求めるが、常任理事は廃止し新たに業務執行理事5名を設け、副理事長のリーダー格として筆頭副理事長を二反田副会長に依頼する案を示す。

・中野 豊理事が質問

副会長は広島の方で若い方がいいし、動けて皆さんの世話ができる方がいいのでは・？

委員長の方の重複でもいいのでは・？

・議長、参加者に意見を求めるが、若い人で、との意見が多数であり、平野克重理事、小野周二理事に、副会長就任要請を打診し了承される。

小島会長は順次会員業者に入社署名して頂く予定を示す。

質問、江尻理事

議事録は今後どう成りますか・？

小島会長執行部に意見を求めながら、理事中より、総務が指名し議事録署名を依頼することとする。—と発言

以上、新組織案は副理事長を変更し承認される。

◆ 議案②資質向上講習会の件

議長は小池一正委員長に説明を求める。

小池委員長、受講状況・システム・データベースの説明等をする。

スクリーンを使ってデータを公開する、確認テストデータ、アンケートデータ、出席状況データ、マークシートシステム等を映写。

データを元に座学と通信テストを担保にして修了証を発行します、

すべての確認テストはデータベース化される、確認テストで出欠の確認となる、設問ごとに点数もデータベース化されています。

県の要請にも会長の決意でいつでも情報提供し開示できる体制であります。

9月15日までにテストの回収が大事である。

広島県の会員の受講現状を報告できる体制を構築しています。

現在307人受け付けているが、社員の出入りのチェックがネックになっているので、変更等連絡体制の整備が必要と考え、協力を依頼する。

会長が補足、既に薬務当局よりデータの提出依頼があり、スクリーンに映したデータはそのまま薬務課のパソコンに送ってあると、発言する。

◆ 議案③薬務当局の既存配置業者に関する基本的なスタンスと対応について

小島会長、本日は理事会ですからと断り、出来るだけ情報公開すると、6月30日薬務課よりのメールを公開する。

受講義務と指導について、明記してありますと解説する。

申請書類に修了証書の添付の義務付けを徹底する。

コピーの提出は不可とします、原本を添付のこと。

岡山県の事例を説明して、広島県とは具体的に違う部分もあり、他県との関係は中国5県で検討されると思われるが現時点では、統一されていません。

小池委員長、受講証明書のたたき台と、新人等受講中の証明書をスクリーンに映して、とにかく書類を添付してほしいと、重ねて協力を依頼する。

以上、議案③についての説明を終える。

◆ 議案④次年度事業・予算・会費の審議

議長、平野克重会計に会計中間報告をいらいする。

平野会計が配布の会計報告書を読み上げて説明する。

小島会長が補足

余剰金等で数年に亘りパソコン等約100万相当のものを購入したと、購入した機材リストを示して補足説明する

会長、平成22年予算案の説明、講習時間の延長を理由に講習会会場費1000円の負担を理事に諮り、お願いをする。

連合会費・資質向上対策費・は据え置き。

次年度より、通信教育費として¥4,000の負担を上程した。

中野 豊理事より予算案に質問

ネームプレート積立金20万は必要か？ 各自で発行時に負担しては・？

議長はネームプレートの予算について意見を求め審議される。

執行部意見、今年度99パーセントネームプレートを発行して使用されている、代金自己負担で各自が申請するとパラツキ発行と成る可能性もあり、せつかくの統一した対応が乱れる事となると思われる、積立金も徴収会費より含んだ予算案である、と理解を求める。

中野理事、理解を示し了承する。

その他、会計に関係して、社団法人への移行について審議される。

旧連合会の整理に関して渉外費の後払いの清算をする。

パソコン等資産の移行については税理士に相談しなければならないが、総会時には完了するよう、執行部にて会計処理する。

深井邦昭理事より、群馬県では組織が割れて混乱しています、当社も困惑しています、広島は割らないようにしましょう、会費は元に戻っただけですねと発言。

「以前、全配協・日置き協の会費を徴収」

他県の状況が話題となる、各県組織は講習会参加時に毎回会場費として数千円を徴収するように聞いている、連合会は全て含んだ会費を徴収しているので、他県より格段に負担は少ない。

「会員はネームプレート・会員証・一定水準研修・修了証等は全て会より支給を受ける事が出来る」

非会員の研修費が甲会費より低額であると指摘を受け、3万円に修正される。

以上、新会費徴収案、新予算案は全会一致で承認される。

門那良三副会長より補足説明、会計・業務執行報酬・委員会・部会の内容について

総会まで新・旧の連合会が混同する感じに成るので、総会時に後帰って旧連合会の清算をすと御理解頂きたい。

業務執行手当や組織中の委員会の業務分担等の説明では、総務委員会・資質向上委員会・薬事講習会委員会の具体的な業務を説明、事業部は旧青年部の活動を継承するもので有ると説明。

「新委員会の総務委員長は金田和宏氏」

◆ 議案⑤会務報告

小島会長より、スクリーンにて車椅子贈呈・試験対策研修会が報告される。

◆ 議案⑥10月の講習会の件

議長は小野周二事業部長に献血に関して説明を求める。

小野部長が説明する、最低30人は確保したいと昨年度の協力者を重点的に出席の販売会社の代表者に協力を求める。

昨年度と同じく、500円の図書カードを協力者に用意する事が了承される。

議長は講習会講義内容・時間割り等を小池委員長に説明を求める。

小池委員長講義内容の説明をする、薬の説明、販売につながるような話が聞きたい等、アンケートの結果にこたえたい、午前は薬務課より薬事法・申請書類の配布と記入時の確認等、午後の部では13時より今回初めての事として、消費生活センターより講師を招き、特例商取引法・クレームに関する事項などの講義を一時間予定している。「新型インフルエンザ」・「人体」のDVDの上映も予定する。薬事講習会の講師の紹介と協力を理事に依頼する。

申請書類の配布・提出の件・修了証の添付の件を会長が重ねて願います。

議案⑦ 総会の案内等その他

小島会長より、総会の案内と薬務課連絡事項、県知事表彰の推薦依頼が伝達される、本年度、若木凌二監事の推薦を上程、全会一致で了承される。

17:00 以上、長時間の審議に感謝が述べられ閉会する。

平成 21 年 8 月 27 日

議事録制作 笠野高志

議事録署名 門那良三・金田和宏